

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	⑧-3	事業名	自動交付機運営事業			
所管	市民人権	局	市民生活	部	戸籍住民	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
(検討委員) ・機械化自体はよいが、契約内容も含めてコスト(ハード賃借料・ソフト保守料)について次回契約更改時検討するべき。 ・市民ニーズを再把握して見直しすべきである。(特に証明書発行をあまり利用しない人に対して) ・コスト計算や契約方式などの説明内容が不十分、事業の必要性・妥当性に説得力がない。 ・個人情報保護や情報漏えいに対する対策などについても広く市民に意見を求めるべき。 ・業者との契約はプロポーザルだけではなく入札も検討すべき。 (市民審査員) ・広報を積極的に行い、利用の増加を促すべき。 ・必要性の有無の検討をして欲しい。出来れば廃止又は予算の検討をして欲しい。 ・事業の必要性、妥当性、方向性等は問題なし。利便性については、すこぶる良い。ただ、導入コスト及びランニングコスト削減を検討されたい。 ・ずっと拡充の道ではなく、サービスという名の人対人とコスト面の均衡をとるべきである。これ以上は不要。 ・契約内容をきちんと確認した上で、更新するなり他社に変更にするなりして行ってほしい。 ・リース更新時のコスト精査要。						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	6人	2人	8人	0人	0人	
検討委員(参考)	1人	0人	3人	0人	1人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度予算に反映もしくは平成22年度中に見直しに着手)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
自動交付機についてソフトメーカー指定機器以外の導入の可能性について検証する。また、リース契約終了後、同一機器をそのまま利用する場合は、ハード賃借料の見直しを検討する。設置台数や設置場所の拡充については、費用対効果を十分に検証し慎重に対応するべきだと考えている。 なお、自動交付機の証明交付率は、目標である年間30%の証明書交付率を達成できる見込みであり、これにより人員体制の効率化を進めていく。						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	63,891千円	63,891千円	0千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	自動交付機利用のさらなる促進(年間を通して30%の証明書交付率)を図る。					
平成23年度	発行できる証明書(所得証明書)の拡充のためのシステム改修を行う。					
平成24年度以降	自動交付機の設置場所・導入台数の検討(リース契約の見直し)を行う。 所得証明書の交付を開始する。					